

令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金に係る 実績報告額の誤りによる歳入不足について

群馬県が実施した標記の国庫補助事業について、国への実績報告額を誤ったことにより 10,038,600 円の歳入不足が生じ、県財政に損失を与えました。

このような事態を招き、県民の皆様及び関係機関の方々に対し、深くお詫びするとともに、今後、同様の事案が発生しないよう、再発防止を徹底します。

1 事案の概要

内閣官房及び内閣府が所管する令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業において、群馬県が実績報告額を誤ったことにより、同交付金 10,038,600 円を受け取ることができず、県財政に大きな損失を与えることとなりました。

2 経緯

令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業について、実績報告額を入力する際、農業構造政策課及び農林大学校においてそれぞれ金額を 1 桁少なく入力してしまいました。その結果、本来受け取れるはずだった交付金を受け取れなかったものです。

【実績報告誤りによる歳入不足額 10,038,600 円の内訳】

(1) 農業構造政策課

(誤) 1,090,400 円 (正) 10,904,000 円 →歳入不足 9,813,600 円

(2) 農林大学校

(誤) 25,000 円 (正) 250,000 円 →歳入不足 225,000 円

3 再発防止の徹底

- ・ 入力内容を円単位で読み合わせ
- ・ 作成者以外の職員が、元資料（予算補助簿）と照合し、ダブルチェック
- ・ 実績とりまとめ様式の見直し
- ・ 職員への周知及び注意喚起

4 今後の対応

国庫金の歳入不足となった 10,038,600 円については県の一般財源を充当